



【補足資料1】小中学校における分散登校に係るガイドライン

義務教育課

分散登校のねらい

休業長期化に伴うリスク(例)

- ◆ 昼夜逆転型の生活スタイル
- ◆ ストレスをため込み、様々なことへの意欲が減退



登校日を設けることにより、

- ◆ 児童生徒の生活習慣・学習習慣を維持・確立

「感染予防対策の徹底」を条件に、
学校や地域の実態に応じて実施

● 基本的な考え方1

家庭学習充実に向けた「指導」及び「成果」の確認

教科書及びそれと併用できる教材等に基づく家庭学習



学習状況を適切に把握し、
「再度指導する必要がない」と校長が判断



再開後、対面による指導（授業）を行わなくてもよい

（※家庭学習を課した分を授業時数に計上することは不可。標準授業時数は下回ってよい。）

「再度指導する必要がない」と判断した内容

第1学年 年間指導計画(1学期分の例)

・「学習指導要領」欄のAは数と計算, Bは図形, Cは測定, Dはデータの活用

家庭学習(課題)を評価し、十分な定着が見られたと判断できた指導内容は黄塗り、灰色は削除可

①		単元	指導 時数	ページ	指導内容	課題	学習指導要領
前期	1 学期	★くらべたことがあるかな ★おおいのはどちらかな	1	1~2	● 幼児期に育った数や量への関心・感覚の想起		幼児期の学 びの想起
		1. なかまづくりと かず	14	3~35	● 条件や観点(同じ数)に応じてものの集合をとらえ、 2つの集合の要素を1対1に対応させること ● 「いち」から「ご」までの数詞の唱え方, 数え方 ● 1~5の数字の読み方, 書き方, 数の構成 ● 「ろく」から「じゅう」までの数詞の唱え方, 数え方 ● 6~10の数字の読み方, 書き方, 数の構成 ● ものの個数を絵や図などを用いて表したり読み取 ったりすること	プリント1 学習帳1,2 学習帳3,4 プリント2 学習帳5	A(1)

※年間指導計画に黄塗するなど、確実に記録

● 基本的な考え方2

取り上げる内容は、知識・技能が適当

各教科の内容を峻別

- ◆ 教師の教授を受けて初めて理解が深まるもの
- ◆ 繰り返しによって知識の定着や技能の向上を図るもの



当面は、家庭での学習であっても成果が見込まれる
知識・技能に関する内容を優先的に課すのが適当

● 基本的な考え方3

おおまかな基準は、【半分】

Q 登校の頻度は、週何日くらいが適当か。

A 「文科省通知」(参考資料)では、1学年当たり、週1～3日。

Q 学校での1日の学習時間は、どれくらいが適当か。

A 「文科省通知」には記載がないが、1日5～6時間の授業を標準とすると、その半分の2.5～3時間が適当と思われる。

Q 1教室の人員は、どれくらいまで減らせばよいのか。

A 「文科省通知」P4の座席配置イメージを県ガイドラインでも適用。通常 of 最大人員は40人であり、その半分の20人。

Q 分散登校の日を授業日としてよいのか。

A この度の県のガイドラインは、「文科省通知」P3の「学校の全部を休業とした上で任意の登校日を設ける方法」を想定。よって、臨時休業を延長している間は、授業日として扱うことは適切でない。